# 平城京左京三条四坊七坪

奈良郵便局移転計画用地発掘調査概報

## I. 序章

#### 1.調査の経過

この報告書は、平城京左京三条四坊七坪にあたる奈良郵便局庁舎 移転計画用地(奈良市大宮町5丁目188、194、195、204)において、 奈良国立文化財研究所が実施した発掘調査の概報である。

近畿郵政局では、はじめ昭和50年に平城京左京三条二坊六坪にあたる用地に庁舎の移転を計画したが、発掘調査の結果、日本庭園史上画期的というべき奈良時代の庭園遺構が検出され、その保存にあたり、当地での新庁舎建設を断念せざるを得なくなった。今回の用地はその代替地である。

調査は、奈良県教育委員会の指導のもとに受益者負担で実施されるはこびとなり、近畿郵政局の依頼で奈良国立文化財研究所平城宮 跡発掘調査部が、発掘調査を担当したものである。

用地は、工場跡地を中心に北側の旧水田を含めた約7.8~クタールにおよぶ。発掘調査地は、庁舎の予定位置、関係車両出入口、現場事務所位置等を考慮して、用地の西半分に東西約55 m、南北平均約60 mのトレンチを設定した。また調査の過程で一部拡張する必要が生じたため、近畿郵政局の同意を得て、東側に東西6 m×南北20 m及び東西18 m×南北10 mの2回にわたりトレンチを延長した。

調査は、昭和54年3月23日から昭和54年7月19日までの約4ヶ月弱の期間、別記の工程で行なった。調査面積は合計約3,460㎡で、用地のほぼ½にあたる。調査の結果、建物、塀、溝、井戸などのほか、新たに拡張した区域を中心に、東西約20m、南北約15mの範囲で、和同開珎、同銭笵、同銭を鋳造するに関係したと思われる土壙や遺物多数を検出した。これらによって、七坪の京内での位置付け、坪内の利用状況の概要を明らかにすることができた。

なお、関係者の協議の結果、排土は別途搬出し、調査終了後は遺構の全面的な埋戻しは行なわず、柱穴や溝等に砂を入れ、養生をするにとどめた。

また、検出した柱根、井戸枠等の木製品はすべて取りあげ、PE G等の保存処理を施した。

(註)『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』奈良国立文化財研究所 1976



fig. 1 6AFG-N·O区発掘調査状況

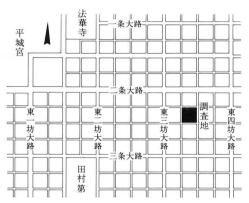


fig. 2 平城京左京三条四坊七坪位置図

#### 調査日程

3.23~31 バックホーによる表土・床土排除

4.2~11 表土排除

4.9~10 基準点測量·地区杭打

4.12~5.24 遺構検出 5.26 現地説明会 5.29~31 写真撮影

5.30 空中写真測量 (セスナ)

6.1~14 遺方実測

6.12 同 写真撮影

6.15~27 補足調査・土層図作成

6.21 発掘区東側第2次拡張区表土排除

7.2 第2次拡張区金属探查

7.2~7.6 拡張区遺構検出 7.7~7.9 拡張区遺方実測 7.10~7.18 拡張区補足調査 7.19 遺構養生・調査完了

#### 2.調査の概要

平城京内の発掘調査は、ここ数年来条坊内における開発事業等に 伴なう事前調査として行なう機会が増えてきている。その結果、これまで解明されなかった坪内の宅地割や建物の配置計画、また平城 京の骨格をなす条坊の位置、幅員等に関する多大な資料が蓄積され てきた。

今回の奈良郵便局庁舎移転計画用地は、「金池」という字名を残す 平城京左京三条四坊七坪の中心部分を占めるため、坪内の様子を知 る上で重要な遺構である。また周辺地域は1970年の万国博覧会を契 機に、通称大宮通の幅員拡張、近鉄新大宮駅の設置及び周辺の区画 整理事業など都市基盤整備がなされており、近年特に新市街地として未調査のまま開発が著しく進行している地域である点からも注目 される。発掘区は用地の西半に設定し、全面的に調査した。これは、 坪の中心部分を含む約¼を調査したことになる。調査の便宜をはか るため、昭和37年当時の½000 地形図を用いて地区割を設定した。これによって当該地は6 AFG-N・O地区となる(fig.4)。

明治20年の地籍図(fig.5)によれば、調査地周辺は水田であり、一部の畦畔に旧条坊の地割痕跡をたどることができる。また、北から南へ向かう不自然な畦畔の形状は、その北を流れる佐保川から続いており、旧河道を示すものと考えられる。調査の結果、遺構面下約60cmで砂層及び砂礫層が厚く堆積しており、元来この地は低湿地であったことがわかった。また、その堆積層中から樹木が多数検出されたが、14C検査によると今から3500~4000年前のものと判定される。奈良時代の遺構は、その上に堆積した土層に構築されており、検出遺構に建物、塀、井戸、溝等多数がある。坪は奈良時代初頭から平安時代初期にかけて利用されており、遺構の重複関係や出土遺物等から大きく4時期に区分できた。

奈良時代初頭から中頃にかけて坪は南北に分割され、宅地として 班給される。特に中頃から後半にかけては、敷地の一部で和同開珎 を鋳造していたらしく、それに関係する遺構、遺物が多数検出され た点は注目されよう。奈良時代末期には、この地は1坪の宅地へと 変わり、坪の利用として最盛期を示す。平城京廃絶後の平安時代初 期も、1坪の利用形態であると思われるが、小規模の建物が散在す るに過ぎなくなる。

出土遺物は他の京内遺跡と比べ瓦の出土量が少ない。その他では 和同開珎の銭笵、甲バリのついたままの鋳放し銭及び工房関係遺物 が多数出土したことが特筆される。

なお、発掘区西半に南北に厚く堆積する砂礫層は、前述した北方の の畦畔の乱れに関連した中世以降の河川跡と推察される。

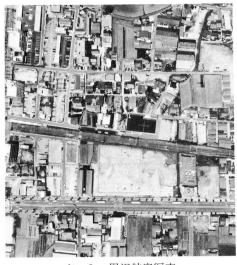


fig. 3 周辺航空写真

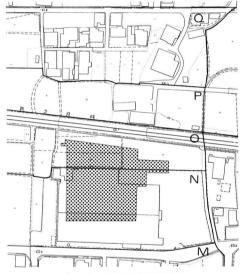


fig. 4 6AFG地区割図

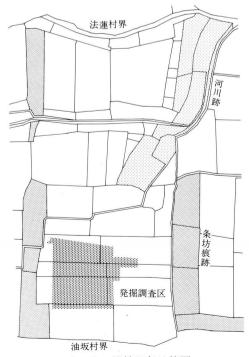


fig. 5 明治21年地籍図



fig. 6 空中写真撮影

	X	Y	Z
1	-146262.101	-16779.316	65.466
2	-146262.101	-16796.780	65.445
3	-146262.101	-16818.689	65.492
4	-146262.101	-16839.866	65.415
5	-146228.872	-16780.349	65.767
6	-146228.872	-16796.780	64.458
7	-146228.872	-16838.155	65.521
8	-146203.490	-16782.490	65.440
9	-146203.490	-16796.780	64.650
10	-146203.490	-16832.982	64.348

tab. 1 標定点一覧表

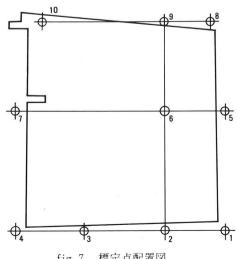


fig. 7 標定点配置図

#### 3. 写真測量

大規模な遺跡の実測には、遺構の養生のために作業が迅速な写真 測量が近年利用される機会が多い。写真測量は精度にムラがなく、 いつでも撮影時の状況を再現できる利点をもつ。写真測量を行なう には、予め標定点を遺跡に設置して、これを空中から撮影しなけれ ばならない。空中撮影の方法は、クレーン、熱気球、ヘリコプター、 セスナ機等にカメラを塔載して撮影を行なうものである。それぞれ に特性があり、道路や地形等の立地条件によって撮影方法が決定さ れる。

今回の調査では、遺跡の四周の道路幅が狭く、クレーンを用いた 撮影では調査区全域を網羅することが不可能であるため、この方法 を採用できなかった。また熱気球による撮影は、一般的に気象条件 に左右されやすく、無風が必須の条件であるため、最近ではもっぱ らヘリコプターが使用されるようになってきている。ヘリコプター はhovering (空中で静止すること) が可能であるため、都市部でも 高度30m程度まで下降が可能である。そのため大縮尺に耐え得る成 果品を期待できるし、写真測量による大縮尺の図化も可能である。

これに対してセスナ機の場合、機種によっても差はあるが、空中 での速度が140km/hが限度であり、それ以下に速度を落すと失速し て墜落してしまう。そのため都市部における撮影では遺跡に近接す ることが不可能であり、成果品の縮尺も‰が限度である。もちろん ヘリコプターで撮影した時のような大縮尺の図化も望めない。

今回の調査でも最初はヘリコプターによる空中撮影及び写真測量 による図化を行なう予定であったが、撮影時期がちょうど農薬散布 期にあたるため、ヘリコプターをチャーターすることができなかっ た。そのためセスナ機による空中撮影を実施した。その際には航空 写真の縮尺を正確にするために標定点の設定を行なった。この成果 品からは遺跡の大縮尺の図化はできないが、遺跡と周辺の土地利用、 地形等との関係を把握することができる。

なお遺跡の実測調査には縮尺20分の1の遺り方実測を実施した。 以下に撮影日時、撮影時の仕様、及び標定点配置図、一覧表を附 載する。

### 撮影仕様

撮影日時 1979年5月30日

飛 行 機 セスナU-206C (スーパースカイワゴン)

カ メ ラ ウイルドRC-10

撮影高度 150 m

レンズ 151.72mm UAG6061

露 出 1/00

フィルム コダックWX

9 5.6

撮影縮尺 1/000

変位修正 ツァイスSC6V

#### 4. 金属探知機による焼土ピット分布調査

発掘区東寄りに密集して分布する焼土、金属滓等を含むピット群が更に東に分布することが予想されたため、金属探知機による探査を試みた。対象範囲は国土方眼座標でY = -16776.500以東の拡張区の約 $150\,\mathrm{m}^2$ である。この拡張区は、遺構上層の土を東端で約 $10\,\mathrm{cm}$ 、西端では約 $30\,\mathrm{cm}$ 残して排土した状態であった。

探査で使用した装置は、米国ギャレットエレクトロニクス社製のビートフレクエンシオシレータ(マスターハンタ)である。探査にあたっては、まず探知機のセンサーを既に検出済の焼土ピットの上約10cmの位置において、このとき感知メーターの指針の振れが最大になり、発振音が変化するように装置を調整した。メーターの目盛りは0~10までであり、焼土ピット直上で10、遺構のない部分で2~3程度の読みを示した。また、測定は1m間隔に南北直線上を探知機が移動する形でおこない、基本的には50cmおきにメーターの読みを記録した。センサーは地表面すれすれの高さに保つようにした。tab.2に測定結果を示す。発掘結果とこの測定結果とは思わしい

一致をみていない。これは、焼土ピット中の金属分がこのような調査対象には少量すぎたこと、探知機のセンサーと遺構のへだたりが大きかったこと、また遺構上面の土層中に廃材等の金属分が多く、その影響が強かったことが主な原因であろう。

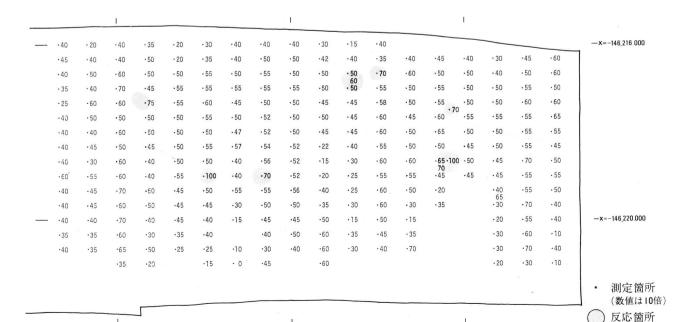
今回の調査は、金属探知機を今後の調査に応用していく上で、装 置の限界を示すひとつの参考資料としたい。

今回の調査にあたり、帝塚山大学考古学教室所有の金属探知機を使用した。 また装置の使用法等について同大学堅田直教授から指導助言を受けた。付記し て謝辞としたい。

Y=-16774 000



fig. 8 金属探知機による調査状況



tab. 2 金属探知機による測定結果

Y=-16,768.000